

川口市立医療センター経営強化プラン骨子

第1章 総論

1.1 計画概要

1.1.1 計画の位置づけ

▶ 「第7次埼玉県地域保健医療計画」、「第5次川口市総合計画」との整合を図るとともに、総務省が公立病院改革の推進に向けて求めている内容を踏まえ策定する。

1.1.2 計画の期間

▶ 2024-2027（令和6-9）年度（4年間）を対象とする。

1.1.3 計画の点検・評価・公表

- ▶ 毎年度終了時、本計画の重要評価指標の進捗状況を当センターの経営会議に報告する。
- ▶ 進捗状況によっては予算措置や人的資源の再配置など必要な対策を講じる。
- ▶ 点検・評価の結果は、川口市国民健康保険運営協議会等で審議するとともに、病院ホームページを通じて公表する。

1.2 基本理念、めざす姿

- ▶ 基本理念：市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します。
- ▶ めざす姿：地域の基幹病院として高度な急性期医療を提供します。

1.3 基本方針

- (1) 人と人とのコミュニケーションを大切にします。
- (2) 地域の医療機関と連携をはかり治療にあたります。
- (3) 周産期・小児・救急医療・がん診療の拠点としての役割を担います。
- (4) 災害拠点病院としての役割を担います。
- (5) 人材の確保と育成に努めます。
- (6) 働きがいのある職場を目指します。
- (7) 健全で自立した病院経営を目指します。

1.4 当センターが基盤とする制度

- ▶ 都道府県が策定する医療計画のなかで、地域における医療連携体制構築を目指す「5疾病5事業」のうち、へき地を除く5疾病4事業を行う。
- ▶ DPC対象病院として、入院患者の病名や治療内容に応じた1日あたり定額報酬算定方式で診療報酬を算定している。

第2章 基本分析・戦略

2.1 現状分析 ※更新中

2.2 SWOT分析 ※更新中

2.3 経営課題 ※更新中

第3章 経営強化に向けた取組

- 3.1 役割・機能の最適化と連携の強化
 - 3.1.1 地域医療構想等を踏まえた当センターの果たすべき役割・機能
 - ▶ 地域の基幹病院として、高度急性期・急性期医療を提供する役割を担う。
 - ▶ 病床機能構成は高度急性期：130床、急性期：380床とする。
 - ▶ 新規入院患者の積極確保と平均在院日数の適正化によりベッド回転率の向上を図り、病床を最大限活用することに努める。
 - 3.1.2 地域包括ケアシステムの構築に向けて当センターが果たすべき役割・機能
 - ▶ 患者支援センターによる地域のケアマネジャーや訪問医、訪問看護師（訪問看護ステーション）とも連携した在宅療養の支援やリハビリテーション専門病院の紹介等、地域医療支援病院としての役割を継続する。
 - 3.1.3 機能分化・連携強化
 - ▶ 「救命救急センター」、「地域がん診療連携拠点病院」、「地域周産期母子医療センター」、「基幹災害拠点病院」等の指定に基づき、体制整備・機能強化を図り、地域から求められる役割を継続的に担う。
 - ▶ 高度・専門医療を必要とする紹介患者を増やすために、当センターの診療機能・役割をPRするとともに、地域医療機関とのネットワーク強化に係わる取組を継続することで、地域連携を推進する。
 - ▶ 紹介元医療機関への情報共有を徹底し、地域医療機関に紹介可能な患者の逆紹介を推進する。また、回復期機能病床を有する医療機関を中心に、入院患者の転院調整を強化することで、逆紹介を推進する。
 - 3.1.4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標
 - ▶ 地域の基幹病院として果たすべき役割を踏まえた取組を推進するとともに、その目標管理や効果検証を行うための数値目標を設定する。
 - 3.1.5 一般会計負担の考え方
 - ▶ 救急医療、周産期医療等の各政策医療の実施に伴い、必要な費用を総務省の繰り出し基準に基づき一般会計からの負担金として繰り入れる。
 - 3.1.6 住民の理解のための取組
 - ▶ 市民公開講座の開催やホームページの更新等により、地域住民に対する情報発信を積極的にを行い、当センターが担う役割・機能等について理解を促す。
- 3.2 医師・看護師等の確保と働き方改革
 - 3.2.1 医師・看護師等の確保
 - ▶ 高度急性期・急性期機能を担う上で必要な医師・看護師等を確保し、地域医療機関との連携も行いながら、地域医療提供体制の充実を図る。
 - ▶ 就職説明会への参加や、病院見学の実施等の採用活動を積極的に行うほか、年度途中の採用にも対応した選考の機会を設ける。

- 3.2.2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
 - ▶ 大学医局と連携強化、医師臨床研修マッチング対応等により専門医を確保する。
 - ▶ 当センターで研修を終了した医師をはじめとする医療スタッフとの継続的な関係構築、関係強化を図ることで、専門性の高い医療スタッフを確保する。
- 3.2.3 医師の働き方改革への対応
 - ▶ 適切な労働管理体制を構築する。
 - ▶ 適切な労働時間の把握・管理体制を構築する。
 - ▶ タスクシフト・タスクシェアの適切な推進により、医師の負担軽減を図る。
 - ▶ タスクシフト・タスクシェアの推進やDXの活用等を通して、業務効率を図る。
 - ▶ 医師の事務業務をタスクシフトインゴするためには医師事務作業補助者を充実させ、医師が専門性を発揮できる環境を整備する。
 - ▶ 専門スタッフを育成し、多職種によるチーム・委員会活動を推進することで、スタッフ間の連携強化とタスクシフトインゴの推進を図る。
- 3.3 経営形態の見直し
 - ▶ 地方公営企業法全部適用による経営を継続する。
- 3.4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
 - ▶ 新興感染症の感染拡大時の対応を想定し、平時から必要な機能の整備や専門人材の育成、計画的な医療備品の備蓄等を行う。
 - ▶ 感染症患者の受入を行う際は、専用病床を確保して対応することを基本としつつ、適宜状況に応じて組織全体で柔軟に対応しながら通常診療との両立を図る。
- 3.5 施設・設備の最適化
 - 3.5.1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
 - ▶ 地域の医療需要、供給体制を踏まえた計画的な医療機器の購入・整備を行う。
 - ▶ 更新時期を迎える医療機器については、診療への影響を最小限に抑え、計画的に円滑な更新を行う。
 - ▶ 建物が老朽化・狭隘化しつつあることから、将来的な建て替えを見据えた検討を行う。
 - 3.5.2 デジタル化への対応
 - ▶ 電子カルテの更新を行うとともに、医療の質向上、患者サービス充実、業務効率化に資する医療情報システムの導入を検討する。
 - ▶ 昨今の医療機関に対するサイバー攻撃等の動向を鑑み、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）」を踏まえた情報セキュリティ対策を強化する。
- 3.6 経営の効率化等
 - 3.6.1 経営指標に係る数値目標 ※更新中
 - 3.6.2 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標 ※更新中
 - 3.6.3 目標達成に向けた具体的な取組 ※更新中
 - 3.6.4 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等 ※更新中